

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ガーナ人権報告書 2018 年版

概要

ガーナ共和国は立憲民主主義国であり、大統領の権限が強く、議会は 275 議席から成る一院制である。2016 年の大統領選挙及び議会選挙は平和的に実施され、国内外の観測筋によると、透明性があり、開放的で信憑性のあるものだった。

文民当局は治安部隊を概ね実効的に統制していた。

人権問題として、「政府又はそのエージェントによる恣意的若しくは違法な殺害」、「苛酷かつ生命を脅かす刑務所の状況」、「政府のあらゆる部門で蔓延している汚職」、「女性や子どもらに対する暴力（女性の割礼／性器切除も含む）における説明責任の欠如」、「障害児の殺害」、「同性同士の性行為の違法化（ただし犯罪としての取り締まりは稀である）」、「搾取的な児童労働（強制的児童労働も含む）」などがあった。

政府は、治安部隊や政府の職員らの汚職や職権乱用に対処するために何らかの措置を講じていた。例えば政府は特別検察官局（Office of the Special Prosecutor : OSP）を設立した。しかし、刑事免責は依然として問題だった。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

A. 恣意的な生命の剥奪、その他の違法な殺害若しくは政治的動機による殺害

政府又はそのエージェントが恣意的又は違法な殺害を行ったという報告がいくつかあった。それらの殺害を、当局は「銃撃戦」において発生したものだと説明することがあった。

2018 年 7 月に警察がクマシ（Kumasi）近傍で 7 人を殺害し、当局がそれらの犠牲者は強盗容疑者だったと説明すると、暴動に発展した。2018 年 9 月に、それらの殺害に至った状況を調査するために設置された行政委員会が、当局者らに第 1 次報告書を提出した。政府はその報告書を検討し、情報省が 2018 年 11 月に発表した声明の中で、警察官 21 人の停職を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

命じ、犯罪捜査の対象とした。その声明によると、犠牲者らが武装強盗だったという証拠はないと政府は判断した。ニュース報道によると、警察本部は未だに行政委員会の調査報告書のコピーを受け取っていなかった。

2016年にクマンで発生した警察による殺害にかかわった警察官4人に対する警察の取り調べについて、当局は2018年11月になっても進捗状況を発表できずにいた。政府は、その事件にかかわった警察官を誰一人として訴追することはなかったが、警察官1人を解職し、その他5人を懲戒処分とした。

B. 失踪

政府当局による、又はそのエージェントによる拉致（失踪）は報告されなかった。

C. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律は上記の行為を禁じているが、勾留中の容疑者その他の市民に対し、警察が殴打などの虐待を行ったという信憑性のある報告が複数あった。被害者が公式の申し立てを躊躇するが多かった。警察はほとんどの場合、申し立てを否認するか又は行使した暴力は正当化し得る程度のものだったと主張していた。警察専門基準局（Police Professional Standards Bureau : PPSB）が、2018年9月までに警察による77件の虐待報告を受け、そのうち14件を調査した。

2018年12月に人権公正委員会（Commission on Human Rights and Administrative Justice : CHRAJ）が、2016年4月に携帯電話を盗んだとされる16歳の少年に対する兵士による残虐な暴行に関する調査を完了した。CHRAJは、憲法や、国連の関連憲章及び条約の中でも特に拷問禁止条約に基づいてその事案を調査し、最終的に被害者に対する30,000セディ（約6,400ドル）の支払いと、当該兵士を軍隊法（Armed Forces Act）に則って裁くことを勧告した。

2018年2月に国連が、南スーダンにおける国連ミッションで配備されているガーナ平和維持軍による性的搾取や虐待に対する申し立てを受けたことを報告した。国連は、ガーナ平

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

和維持軍の隊員らが保護キャンプで女性らと性的行為に及んだという申し立てを調査した。その後、ガーナ人警察官 46 人が行政上の理由で本国送還された。ガーナ当局は調査を続行した。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は、肉体的虐待、食料不足、過密状態、不十分な衛生状態及び医療の欠如が原因で、全般的に苛酷で、生命を脅かす場合もあった。

物理的状況：2018 年 9 月に入手できたガーナ刑務所サービス局（Ghana Prisons Service）の統計によると、収容定員が 9,875 人の刑務所に 14,985 人の受刑者（男性 14,827 人及び女性 158 人）が収容されていた。当局は、未成年者を成人とは別に収容するようにしていたが、18 歳未満の勾留者が成人と一緒に収容されているという複数の報告があった。当局は、裁判前の勾留者を既決囚と同じ施設に収容していたが、別々の監房に収容するのが通常だった。ただしヌサワム（Nsawam）刑務所は、既決囚用のブロックが過密状態のため、一部の既決囚らを、裁判前の勾留者用のブロックに収容し始めていた。刑務所サービス局は女性と男性を別々に収容していた。刑務所の職員らは精神衛生を特に気にかけてはおらず、精神障害のある受刑者に対して定期的に確認したり、治療を施したり、その他の支援を提供したりすることはなかった。

2018 年 10 月に外国の外交代表らが報告したところによると、一部の刑務所は、苛酷な過密状態、不十分な医療、不衛生、乏しい更生プログラムといった窮状に陥っていた。政府は裁判前の勾留者の人数を減らす取り組みを続けていたが、刑務所の過密状態は依然として深刻な問題であり、設計収容能力の約 2～4 倍もの数の勾留者を収容している刑務所もあった。2018 年 7 月に、クマシ中央刑務所で判事が 2 日間の聴聞を行った後、ジャスティス・フォア・オール（Justice for All）プログラムに基づいて保釈請求していた再勾留者 105 人のうち 53 人に対して保釈を認めた。複数の報告によると、刑務所当局者らは、2017 年に保釈を受けたものの保釈条件を満たせずに勾留されたままだった再勾留者らを釈放する取り組みを依然として続けていた。市民社会団体の推定によると、クマシ刑務所だけでも 400 人の再勾留者がいた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

政府は 2018 年 9 月までに勾留中の 30 件の死亡を報告した。それらの死亡の原因は、重篤な貧血、肺結核、慢性 B 型肝炎、感染症、心臓疾患、重症高血圧、肝硬変、敗血症などだった。

受刑者は飲料水を利用できていたが、食料は不十分だった。果物、野菜及び肉を欠く食事が日常的で、受刑者らは慈善の寄付や家族の差し入れに頼らざるを得ない状況にあった。刑務所サービス局は、食料を補うために収容者の農作業を推進していた。刑務所サービス局は、農作業の生産性を改善するために、種まき機 4 台を含む 5 つの機器を調達した。食料生産の改善及び刑務所の過密解消に向けた取り組みの一環として、キャンプ刑務所の新設が進行中だった。当局者らは、元々植民地時代の砦だった建物や、人が住まなくなった公共施設や軍事施設に、不十分な換気や衛生、標準以下の構造、不十分な居住空間や照明といった状態で、多数の受刑者を収容していた。刑務所サービス局は定期的に刑務所を燻蒸消毒していたが、衛生状態は劣悪なままだった。受刑者数に対して十分な数のトイレがなく、100 人もの受刑者が 1 つのトイレを共同で使っているような状態で、トイレが排泄物であふれていることが多かった。

医師ではなく医療助手が医療サービスを提供していたが、受刑者数に対する医療助手の数は極めて少なく、基本的な医療機器や薬品が不足していた。ヌサワム刑務所では医官（medical officer）1 人を採用し、診療所を運営させていた。すべての刑務所診療所において、薬品の供給量は極めて限られていた。すべての刑務所にマラリア検査キットがあった。刑務所では歯科治療は受けられなかった。刑務所職員は、刑務所の医療関係者が現場で対処できない症状のある受刑者を地元の病院に差し向けていたが、受刑者を現場から適切に搬送する救急車がない刑務所が多かった。地元の施設での治療を円滑化するために、刑務所サービス局は国民健康保険制度への受刑者の登録を続けていた。アンカフル疾病キャンプ刑務所（Ankaful Disease Camp Prison）には、少なくとも 3 名の最も重篤な伝染病に罹患した受刑者が収容されていた。

宗教団体、慈善団体、民間企業及び市民らが、サービスや、薬品や食料などの物資を、刑務所に頻繁に提供していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

障害のある受刑者らが、慢性疾患の薬を支給されていることや、娯楽施設や職業教育の機会を与えられていることを報告していたが、2016年に発表された調査結果では、刑務所は障害のある受刑者にとって不便な構造で、彼らが医療施設や娯楽施設を利用するのは困難であることが判明した。

運営：苦情に対応する刑務所オンブズパーソンや、それに類似する第三者的な苦情担当者はおらず、各刑務所では、苦情を受け、対応する担当職員を指定していた。2018年9月に刑務所サービス局が、身内との連絡、健康状態、食料供給、衛生、訴訟手続、控訴などのさまざまな問題に関する1,381件の苦情を受けたことを報告した。2018年4月にガーナ刑務所サービス局の広報担当職員が、オンライン新聞に意見を投稿し、受刑者らが1日に1度しか食事を与えられていないという申し立てや、強制労働を強いられているという申し立てに反論した。ただしその職員（投稿者）は、受刑者らの食費を賄う財源を強化することも求めており、過密状態が依然として深刻であることも認めた。2018年9月に入手できた情報によると、職員2名が受刑者を肉体的に虐待したということだった。それらの職員は行政裁判にかけられ、最終判決を待っていた。

第三者による監視：政府は、刑務所の状況に対する第三者による監視を許可していた。政府の影響から独立した立場にある複数の地元の非政府組織（NGO）が、過密を緩和し、未成年者の勾留を監視し、また受刑者が科された刑罰の最長限度を超えて服役したり、罪状なしの勾留で許されている48時間を超えて勾留されたりすることがないように、裁判前の勾留、保釈及び記録管理手順を改善するために、受刑者と勾留者のために取り組んでいた。地元の報道機関も刑務所の状況を報じていた。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

憲法と法律は恣意的な逮捕や勾留に対する個人の保護について規定しているが、政府はそのような保護を無視することが多かった。また法律は、個人が自身の逮捕又は勾留の合法性を裁判で争う権利も認めているが、勾留者に弁護人がつけられないために、その権利の遂行が妨げられていた。

警察及び治安組織の役割

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

警察は、内務省（Ministry of the Interior）の下で法と秩序の維持に責任を負っているが、軍は、例えば重要なインフラの保護などの法執行活動において、支援的な役割を果たしていた。個別的な組織である国家調査局（Bureau of National Investigations）は、国家安全保障にとって重大であるとみなされた事案を処理しており、国家安全保障省（Ministry of National Security）に直属している。警察は、殺人、科学捜査、家庭内暴力、経済犯罪、ビザ詐欺、麻薬及びネット犯罪に関する複数の専門的な部隊をアクラ（Accra）で運営していた。それらのサービスは、事務所のスペースや車両、その他の機器の不足により、首都以外の場所では利用できなかった。警察は、11カ所の警察管理区域のすべてにおいて専門的な人身売買防止部隊を運営していた。

警察の残虐行為、汚職、職務怠慢及び刑罰逃れは問題だった。憲法及び法律はそのような行為を禁じているが、警察官が容疑者、その他の市民を殴打したり、虐待したりしているという信憑性の高い複数の報告があった。容疑者の起訴の遅延や、警察と犯罪者との共謀の報告があり、警察の不手際は国民一般に広く認識されていた。警察は、虐待の報告への対応を怠ることが多く、また往々にして、通報者が警察の交通費、その他の活動経費を支払わなければ対応しない場合があった。警官が、民間債務回収業者を装ったり、違法な検問所を設置したりして金銭をだまし取り、また、受刑者の仕事仲間で恨みを抱いている者から賄賂を受け取り、それと引き換えに市民を逮捕するなどの信憑性の高い報告があった。ガーナ統合イニシアティブ（Ghana Integrity Initiative）が2016年に実施し、2017年2月に発表した調査によると、回答者の61%が警察に賄賂を支払っていた。特に「暴徒の正義」などの社会的暴力事件に対して警察が対応を怠ったという複数の報告があった。2018年7月に、警察が強盗の容疑者7人を殺害し、地元のゾンゴ（Zongo：イスラム教少数派集団）コミュニティがそれらの若者（強盗の容疑者）は無実だったと主張すると、激しい抗議が発生した。2018年11月に情報省が、警察官21人の職務停止を命じ、犯罪捜査の対象とした。

警察監察局（Office of the Inspector General of Police）及びPPSBが、治安部隊隊員の過度な武力行使に対する申し立てを捜査している。PPSBは、人権侵害や警察の違法行為も捜査している。2018年8月までに、PPSBは1,144件の申し立てを登録し、そのうち210件の捜査を完了し、934件が捜査中だった。同じ期間に、プロ意識に欠けた事件処理があったとする233件の報告、違法行為に関する217件の報告、不公正な処遇に関する201件の報告、捜

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

査の不当な遅れに関する 160 件の報告、違法な逮捕及び勾留に関する 59 件の報告、警察の虐待に関する 77 件の報告、嫌がらせに関する 34 件の報告、詐欺に関する 14 件の報告、恐喝に関する 37 件の報告及び強姦に関する 1 件の報告を、PPSB は捜査した。2018 年 9 月の時点で、CHRAJ は警察官による勾留者の殴打などの報告は受けていなかった。

逮捕手続及び勾留者の取扱い

法律は、令状なしの逮捕から 48 時間以内に勾留者を出廷させることを義務付けているが、当局は罪状なしで又は正当な逮捕状なしで 48 時間以上にわたり勾留することが多かった。当局者は、令状を更新することによって又は捜査中に令状が失効するのを単に放置することによって、無期限に勾留することがあった。憲法は、勾留者に対して、本人が理解できる言語で速やかに勾留の理由と弁護士に相談する権利について知らされる権利を与えている。しかし、ほとんどの勾留者は弁護士を雇う余裕がなかった。憲法は法律扶助の権利を認めているが、政府は法律扶助を提供することを義務付けられてはいない。ただし一般的に、第一級重罪の容疑者は弁護士をあてがわれていた。政府は 2018 年 9 月の時点で、刑事事件及び民事事件を取り扱う専従弁護士を 20 人、民事事件を取り扱うパラリーガルを 45 人しか雇っていなかった。弁護士を雇う余裕のない刑事事件の被告人は、自ら代理人を務めることが一般的だった。法律は、裁判所が定める「妥当な期間」内に審理されなかった勾留者を、無条件で釈放するか、又は本人の後日の出廷を担保するのに必要な条件を満たすことを前提に、釈放するよう義務付けている。当局者がその規定を順守することは稀だった。政府は、裁判前の勾留者を監視して助言を与えるために一部の刑務所にパラリーガルを配置することによって、また、裁判前の勾留者の事案を審査して措置を講じるために裁判官に刑務所を訪問させることによって、裁判前勾留中の収監者の数を削減しようと努めていた。

法律は保釈について規定しているが、裁判所は無制限の裁量を行使して保釈金を法外に高く設定する場合が多かった。2016 年に最高裁判所が、殺人、強姦、麻薬取締法 (Narcotic Drugs Law) 違反などの特定重大犯罪で告発された者には保釈を認めないという法律の一部を無効にした。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

恣意的な逮捕:警察による恣意的な逮捕の報告が複数あった。不法な逮捕と勾留は、PPSB が 2018 年 8 月までに受理したすべての苦情件数の 5%を占めていた。

裁判前の勾留:長期に及ぶ裁判前の勾留は、依然として深刻な問題だった。2018 年 9 月に入手できた刑務所サービス局の統計は、全勾留者の 13%弱に相当する 1,944 人がまだ裁判を受けていないことを示していた。政府は裁判前の者たちを長期間勾留する場合があります、その背景には、警察が捜査や追跡捜査を怠っていること、頻繁な延期を特徴とする遅い裁判、軽犯罪であっても極端に高く設定されている保釈条件を勾留者が満たせないこと、刑事被告人の弁護人が不足していることなどがあった。裁判前の勾留期間が犯罪容疑の最長刑期を超える場合が多かった。不十分な記録管理が、過度に長期的な裁判前勾留の寄与因子となっており、裁判前の勾留が 10 年に及ぶこともあった。

E. 公正な公判の否定

憲法と法律は司法の独立性を定めているが、司法は違法な影響力や汚職にさらされていた。司法当局者が賄賂を受け取って裁判を早めたり、延期したり、記録を「紛失」させたり、贈賄者に都合の良い判決を下したりする場合があった。

司法機関の汚職を調査したジャーナリストによる 2015 年の報告書を受けて、最高裁判所長官が、疑惑を調査するために最高裁判所裁判官が率いる委員 5 人から成る委員会を組織した結果、2018 年後半に高等裁判所裁判官 12 人、下級裁判所裁判官 22 人及び、司法関係職員 19 人が解職された。2018 年 5 月に大統領が、その報告書に記載されていた高等裁判所裁判官 4 人を追加的に停職処分にした。2018 年 12 月に、大統領はそれら 4 人の裁判官を解職処分し、そのうち 3 人の訴訟が西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) 裁判所で係争中だった。

裁判所の混雑を緩和し、司法の効率性を向上させるための代替的な紛争解決 (alternate dispute resolution : ADR) 手続があるにもかかわらず、裁判の遅延は慢性化していた。ADR を実施するための研修を受けた専門的な仲裁人らが、紛争を解決し長期裁判を回避するために全国のさまざまな地方裁判所で業務にあたっていた。それにもかかわらず、6 カ月以内に訴訟を結審に導くために設けられた早期決着裁判所 (fast-track court) においてさえ、審理が何年にもわたって続くことは一般的だった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

元最高裁判所判事が率いる司法省（Ministry of Justice）内の司法苦情処理機関（judicial complaints unit）が、裁判所又は裁判官による不公正な取扱い、違法な逮捕又は勾留、訴訟事件一覧表の紛失、裁判や判決の遅れ、裁判官の贈収賄など、一般市民からの苦情に対処していた。

裁判手続

憲法及び法律は、公正な審理を受ける権利を定めており、独立した司法制度は概ねその権利を行使していた。刑事裁判は公開されなければならないが、公衆道徳、公共の安全、公的秩序、防衛、18歳未満の者の福祉、訴訟関係者の私生活の保護を目的に、又は刑事裁判の公開が裁判に有害な影響を及ぼす場合は、必要に応じて若しくは便宜的に、裁判所は裁判の非公開を命じることができる。

被告人には推定無罪の権利があり、また、必要に応じて無償通訳の補助を得ながら、自身に対する罪状を迅速かつ詳細に知らされる権利もある。被告人には公正かつ公明な裁判を不当な遅延なく受ける権利があるが、裁判は遅れることが多かった。被告人には、自身の裁判に出廷する権利、弁護人により代表される権利、自身の弁護を準備するための十分な時間と便宜を与えられる権利、証人や証拠を提示する権利、検察官若しくは原告側の証人と対峙する権利などがある。ただし、極貧及び人権に関する国連の特別報告者フィリップ・アルストン（Philip Alston）が4月にガーナを訪問した後で、「必要とされている大規模な改革の導入に向けた資源や組織的な意思が欠如しているため、ガーナにおける法律扶助を受ける権利は大半の訴訟事案において意味を成していない」と記した。被告人には罪を証言又は自白することを強制されない権利があるが、一般的に被告人は政府が十分な証拠を提示した場合は自白するようになっている。被告人には上訴する権利がある。当局は一般的にそれらの保護手段を尊重しており、法律はそれらの権利をすべての市民に敷衍している。

軍関係者は、軍事裁判所で刑法に基づいて個別的に裁判を受けている。軍事裁判所は、民間法廷と同じ権利を認めているが、民間人を審理することは許されていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

村長、その他の伝統的な首長が、地元の紛争を調停したり、離婚、親権、地権争いなどを取り扱う慣習的な部族法を執行したりする場合がある。しかし、それらの者たちの権限は、裁判所や地方議会などの文民機関の権力増大に伴って、衰え続けていた。

政治犯及び政治的理由で勾留された者

政治犯や政治的理由で勾留された者に関する報告はなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

民事事案に関して独立的かつ公正な司法制度が存在しており、市民は、人権侵害について損害賠償又は人権侵害の停止を求める訴訟を起こすために裁判所を利用することができる。

早期決着 (ADR) のための裁判所と、電子データ管理を通して訴訟手続を迅速化する「自動型」の商事裁判所が、紛争の解決を効率化する取り組みを継続していたが、裁判の遅延は常態化していた。当局は、追加の「自動型」裁判所を全国に設置しており、それらの裁判所の裁判官を無作為に選定することが、司法組織の汚職の削減につながっていた。

憲法は、最高裁判所が最終的な上告裁判所であるとしている。ただし被告人は、ECOWAS 司法裁判所 (Economic Community of West African States Court of Justice) に人権侵害容疑の救済策を申請することができる。

F. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に対する恣意的若しくは違法な干渉

憲法は上記の行為を禁止しており、政府がそれらの禁止事項をないがしろにしているという報告はなかった。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

憲法及び法律は報道の自由を含む表現の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。

暴力及び嫌がらせ：西アフリカメディア基金（Media Foundation for West Africa）が、2017年1月から2018年3月にかけてジャーナリストに対する17件の暴力を報じた。2018年初旬に、政党職員の逮捕を取材するために犯罪捜査局（Criminal Investigations Department）本部を訪れた記者に警察官が暴力を振るった。その記者は頭蓋骨骨折を負った。当局者の報告では、2018年5月に調査報告書が行政側に提出されたということだったが、2018年9月の時点で追加情報の発表はなかった。2018年6月に、ガーナのサッカー界における汚職（政府関係者らが関与する汚職など）に関する映画を制作した調査チームを率いる著名なジャーナリストを議会議員が批判し、そのジャーナリストに対する暴力を煽ったという複数の報告があった。

インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスの制限や妨害もその内容への検閲も行っておりはならず、政府が私的なオンライン通信を適切な法的権限もなく監視したという信憑性のある報告もなかった。

インターネットは、アクラ、その他の大都市で利用することができた。その他の地域におけるインターネット・アクセスは限定的だったが、次第に拡大していた。国際電気通信連合（International Telecommunication Union）によると、2017年にはガーナ人口の約38%がインターネットを利用していた。

学問の自由及び文化行事

学問の自由や文化行事に対する政府の規制はなかった。

B. 平和的集会及び結社の自由

憲法及び法律は、平和的集会や結社の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

C. 信教の自由

米国国務省による「諸外国の信教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」(www.state.gov/religiousfreedomreport/) を参照。

D. 移動の自由

憲法は国内における移動、海外渡航、移住及び帰還の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。ただし、政府は人身売買を阻止するための取り組みの中で、出稼ぎ労働者らが虐待を受けているという報告が増加したのを受けて、2017年に湾岸諸国への労働者派遣を禁じた。2018年中のメディア調査によると、その禁止にもかかわらず一部の人材派遣会社が労働者派遣を続けていることが判明した。

移民、難民及び無国籍者の虐待：性差別による暴力が依然として問題になっていた。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) によると、2018年10月末の時点で、難民キャンプにおける46件の言葉による暴力や脅迫に加えて、36件の性的暴力及び性差別的暴力 (SGBV) が報告された。UNHCRは、報告されたすべての事案において、必要に応じて医療、心理社会的援助、治安保護及び法的な援助を提供するために、社会福祉局 (Department of Social Welfare) の職員及びガーナ保健サービス局 (Ghana Health Service) の心理社会カウンセラーたちと共に活動していた。SGBVの加害者らに対して難民キャンプで行った行為の責任を取らせるにあたって障害となったのは、被害者らが民事及び刑事的な法律カウンセリングを利用しにくいことや、社会福祉局、法的支援制度 (Legal Aid Scheme) 及び警察の間における連携が悪いことや、容疑者や推定被害者の法定代理人がいらないことなどだった。

難民の保護

亡命の機会：法律は、亡命の認定又は難民の認定について規定しており、政府は難民らを保護するための制度を確立していた。法律は、亡命を却下された亡命希望者が上訴し、上訴の判決が下るまで国内に留まることを認めている。内務大臣が任命する4人制の上訴委員会は、上訴に対する裁定を行っているが、その裁定プロセスは遅れ気味だった。2018年11月の時点で政府は亡命申請に対する裁定を待っている亡命申請者につき1,192件

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の未処理事案を抱えており、その他にも、最初の亡命申請却下後に 2 回目の裁定を待っている 43 人の亡命申請者がいた。

雇用：難民は他の外国人と同じプロセスを通じて労働許可証を申請することができた。ただし、難民の大多数はインフォーマル部門に従事しているが、労働許可証は一般的にフォーマル部門での雇用に限って発行されていた。

恒久的解決策：論議を呼んだコートジボワールの 2010 年大統領選挙の後に生じた政情不安定の結果、2011 年に約 18,000 人のコートジボワール住民がガーナに逃れてきた。2018 年の 1 月から 11 月にかけて UNHCR はコートジボワール難民 258 人の自発的な本国帰還を支援し、徐々にではあるが着実な本国帰還の増加の理由として、コートジボワール難民へのより良い支援策や、自国の状況に関するより正確な情報の提供を挙げていた。政府は、緊急事態（コートジボワールの政情不安）の初期段階において仮の難民認定を行っていたが、2012 年末までに、初期段階後に流入してきたすべてのコートジボワール難民に対して個別的に難民認定の可否を決定する方針へと移行した。

2018 年 11 月下旬に、スーダン人難民の集団がアクラの UNHCR 事務所の外部でキャンプ生活を始め、医療、避難所、食料及び再定住に対する支援の改善を要求した。スーダン人難民は、長期化している未処理の難民事案の一部だった。恒久的解決策としての同化の可否に関する内務省の決定は、まだ下されていなかった。

2012 年に UNHCR と国際移住機構（International Organization for Migration）が、4,700 人余りのリベリア人に対してガーナから自発的に本国に帰還するのを支援した。約 3,700 人のリベリア人が現地への同化を選択した。UNHCR とガーナ難民委員会（Ghana Refugee Board）が、ガーナ居住・労働許可証をリベリア難民らが受けられるようにするために、リベリア難民らにパスポートを発行する取り組みをリベリア政府と共同で継続していた。2018 年 5 月の時点で、リベリア政府はそれらのリベリア難民に対して 352 のパスポートを発行していた。2018 年 11 月の時点で、推定 200 人のリベリア難民が依然としてパスポートの発行を待っていた。ガーナ入国管理局（Ghana Immigration Service）も、成人の労働許可証を含め、割引料金で居住許可証を発行することによって、元リベリア難民らをガーナに同化させるプロセスを支援していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

第3節 政治的プロセスに参加する自由

憲法と法律は、国民に対して、無記名投票によって行われ、普遍的かつ平等な参政権に基づく自由かつ公正な定期的選挙を通じて政府を選択する能力を与えている。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：2016年に実施された先般の選挙に先立つ期間中に、政党及び無所属候補らは不当な制約を受けることなく開放的に選挙活動を行っていた。選挙委員会（Electoral Commission）は、有権者登録確認の実施など、選挙を自由かつ公正なものとするための措置を講じた。単発的な暴力が報じられたが、選挙運動は概ね平和的だった。欧州連合選挙監視ミッション（EU Election Observation Mission）や国内選挙監視人同盟（Coalition of Domestic Election Observers）など国内外のオブザーバーが、当該選挙には透明性があり、開放的で信用できるものであると評価した。ガーナ統合イニシアティブ、ガーナ民主開発センター（Ghana Center for Democratic Development）、ガーナ汚職防止同盟（Ghana Anticorruption Coalition）、汚職防止市民運動（Citizen's Movement against Corruption）、及び欧州連合選挙監視ミッションが、現職の地位の悪用や、選挙運動中に国営メディアに与えられた不平等な便宜について懸念を表明していたが、問題となった現職議員は落選した。選挙で勝利を得た新愛国党（New Patriotic Party）と関係がある自警団による政府機関の乗っ取りなど、選挙後の暴力事件が複数報告された。

2018年6月に選挙委員会委員長が罷免され、その後に大統領が選挙委員会を与党寄りとみられる者たちで固めた結果、選挙委員会は野党の拠点における有権者登録を抑え込むために利用されたのではないかという疑惑が生じた。

女性及びマイノリティの参加：女性や少数派メンバーが政治的プロセスに参加することを制限するような法律はなく、それらの人々は実際に政治的プロセスに参加していた。しかし、女性は男性よりも指導者的な地位に就くことが少なく、女性政治家たちは性差別、ハラスメント、暴力的威嚇などを受けていた。文化的及び伝統的な要因が、政治への女性参加を制限していた。複数の調査機関によると、侮辱に対する恐れ、肉体的安全性の懸念及び社会の女性政治家に対する全般的に否定的な考え方が、女性の政治参加を阻害していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

第4節 政府内の汚職及び透明性の欠如

法律は公務員の汚職に対する刑罰を定めているが、政府は法律を効果的に実施しておらず、公務員らは頻繁に汚職に関与しながらも刑罰を免れていた。2018年を通して政府の汚職が多数報じられた。メディアやNGOによると汚職は政府内のあらゆる部署で蔓延しており、世界銀行の世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators）やアフロバロメーター（Afrobarometer）といったさまざまな信憑性の高い国内外の調査が、ガーナにおける汚職の蔓延を際立たせていた。経済問題研究所（Institute of Economic Affairs）による2015年の調査に対する回答者の91%以上が、全体的な汚職率は高い又は非常に高いと答えていた。2018年9月の時点で、CHRAJは調査すべき汚職事件に関する33件の報告を受理し、そのうち22件が解決に至った。

汚職：2017年6月に青少年雇用局（Youth Employment Agency）が、内部監査を行った結果、約5,000万セディ（1,110万ドル）の不正給与が判明したと発表した。その事案は裁判所で係争中だった。

CHRAJの副委員長が、毎年为国家予算の20%が汚職によって喪失していると述べた。2017年11月に政府は、汚職関連犯罪を調査し起訴するOSPを設立した。2018年2月に、第一特別検査官マーティン・アミドゥ（Martin Amidu）が大統領の前で宣誓就任した。報告によると、政府は、OSPがその任務を遂行する上で必要な職員の採用、その他の人的資源や財源及びスペースを確保するのに手間取っていた。政府は、2018年11月に議会に提出した2019年予算において、1億8,000万セディ（約3,860万ドル）をOSPに割り当てた。ある役人がOSPに対して自身の職権乱用への捜査をやめさせるためにOSPに知人や支援者らを送り込んだという複数の報告があった。特別検察官アミドゥが2018年8月のニュース報道において、自身の銀行口座への身元不明者による振り込みがあったため、直ちに銀行に是正措置を求めたことを明らかにすると共に、その事件を契機に、「国民に対して、そのような違法行為を断固として排除することによって汚職を撲滅することを呼びかけた」。

資産公開：憲法の公務員行動規範は、国家元首、大臣、閣僚、議会議員及び公務員に対する収入及び資産の公表要件を定めている。選挙で選ばれたすべての者及び任命された

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

一部の公務員は、4年ごと及び退職前に、資産を公表するよう義務付けられている。人権及び行政上の公正に関する委員会の委員長は、資産公開に関する法律の不順守の申し立てを調査し、「委員長が適切と考える措置」を講じる権限を持っている。資産公開は、裁判所命令を通じて要請されない限り極秘事項である。複数の観測筋が、現行の資産公開制度を批判しており、頻度の低い申告要件、公務員の家族に対する申告要件の免除、透明性の欠如及び不順守がもたらす影響の欠如が資産公開制度の実効性を蝕んでいると指摘した。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

さまざまな国内外の人権団体が、概して政府による制限を受けることなく活動を展開しており、人権問題について調査を行い、それらの結果を公表していた。政府当局は多くの場合に協力的であり、それらの人権団体の見解に対応していた。政府は、2017年11月に開催される自国の普遍的・定期的レビュー（Universal Periodic Review）に向けての準備を、市民社会団体及び国連と共に活発に進めていた。また政府は、複数の市民社会団体を招いて、2017年のOSP法案及び2018年の情報関連法案に対する提案や改正案を提示させた。

政府の人権団体:CHRAJは、政府機関や民間企業に対して個人が起こした訴訟を調停し、解決する組織であり、政府のあからさまな干渉を受けることなく活動していた。しかし、CHRAJ自体が政府機関であることから、一部の批評家らは、政府高官らの汚職を第三者的に調査する能力がCHRAJにあるのかを疑問視していた。その最大の障害は資金の不足であり、それが原因となって、低い給与や劣悪な労働条件、ひいてはその他の政府機関やNGOへの多くの人材流出を招いていた。2018年11月の時点でCHRAJは、さらにスペースを確保するために建設工事を行い、追加的な職員を雇用するための財源を調達していた。CHRAJへの国民の信頼は高く、結果として職員の仕事量も増えていた。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

強姦及び家庭内暴力：法律は強姦を刑事犯罪とみなしているが、配偶者間の強姦は例外としている。男性に対する性的暴力は強制猥褻行為として訴追することができる。強姦で有罪となった者の懲役刑は 5 年以上 25 年以下であり、強制猥褻行為は最短で 6 カ月間の懲役に相当する軽犯罪である。

強姦及び家庭内暴力は依然として深刻な問題だった。2016 年に発表された調査データは、調査前の 12 カ月間において女性の 28%と男性の 20%が何らかの家庭内暴力を経験したことを示していた。

警察庁 (Police Service) の家庭内暴力被害者支援ユニット (Domestic Violence and Victim Support Unit : DOVVSU) が、社会福祉局 (Department of Social Welfare)、家庭内暴力事務局 (Domestic Violence Secretariat)、CHRAJ、法律扶助委員会 (Legal Aid Board)、ノアの箱舟基金 (Ark Foundation)、UNICEF、国連人口基金 (UNFPA)、国際婦女法学会 (International Federation of Women Lawyers) の国内支部、その他複数の人権 NGO と密接に協力して、強姦や家庭内暴力に対処していた。しかし、DOVVSU、その他の機関の財源や人材の不足が、家庭内暴力法 (Domestic Violence Act) の本格的な適用を阻害していた。女性の役割に対して蔓延している文化的信念、社会文化的通念及び固定概念が、家庭内暴力の撲滅に対するさらなる障壁となっていた。2014 年の調査によると、15~24 歳の少女及び女性の約 3 分の 1 が、妻に対する虐待は正当化できると考えていた。新政府は、2018 年 3 月になって家庭内暴力事務局の管理委員会を設立した。

DOVVSU によって特に要請されない限り、警察が家庭内暴力に介入することは稀であり、その理由の一端は、カウンセリング能力、保護施設、被害者を支援するためのその他の資源が欠如していることにあった。強姦又は家庭内暴力の容疑者を警察が特定したり逮捕したりした事案が裁判に持ち込まれたり、有罪になったりすることは稀であり、その背景には、目撃者が得られないこと、捜査手法に必要な人材や訓練の不足、警察や検察の管理不行き届きなどがあり、また DOVVSU によると、被害者やその家族に事件を追及するだけの財源がないことも原因だった。警察が被害者に紹介することができる保護施設もなかった。深刻ではないと判断された事案では、被害者をそのまま帰宅させることもあった。あるいは DOVVSU が複数の NGO に連絡して一時的な保護施設を見つける場

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

合もあった。当局によると、適切な段取りが整うまで被害者を自宅避難させる以外に手立てがない場合があるということだった。

DOVVSU は、配属された警察官らに対して、家庭内暴力対策の講習を続けていた。2018 年 1 月には警察官のための SGBV ワークショップも実施された。

財源不足が原因で家庭内暴力の犠牲者のためのホットラインが中断されたが、DOVVSU はさまざまなソーシャルメディア・アカウントを通じて国民に呼びかけようとしていた。また DOVVSU は、ラジオやコミュニティを通じた啓蒙、児童結婚や SGBV を防ぐための活動への参加、警察の司令部を選別するためのデータ管理システムの拡張及びデータ管理訓練によって強姦に対処していた。

女性器切除／割礼 (FGM/C) : 複数の法律が FGM/C を禁止する条項を含んでいる。FGM/C が成人女性に対して行われることは稀だったが、18 歳未満の少女らにとっては未だに深刻な問題だった。介入プログラムが、特に北部地域において、FGM/C の普及防止に効果的だった。性別、児童及び社会的保護に関する省 (Ministry of Gender, Children, and Social Protection) によると、FGM/C はアッパーウエスト (Upper West) 州において著しく蔓延しており、普及率が 27.8% に達しており、それに対して国内普及率は 3.8% だった。

詳細については付属書 C を参照されたい。

その他の有害な伝統的習慣 : 憲法は、人間性を奪うような慣行や心身の健全性を損なう慣行を禁止している。メディアが複数の儀式的な殺害や殺人未遂を報じた。2017 年 12 月に男が逮捕され、高齢の女性を殺害して身体の一部を儀式に用いたことを自供した。ノーザン (Northern) 州、アッパーイースト (Upper East) 州及びアッパーウエスト州では、「魔術」の使用を疑われた農村部の女性や男性らが、家族や村の伝統的権威者によって「魔女キャンプ」に追放されることがあった。それらのキャンプは、精神疾患のある者が霊的な治癒を得るため家族によって追いやられることがある「祈祷キャンプ」とは明らかに別の存在だった。魔術を使った疑いをかけられて殺害された者もいた。反魔術告発団体によると、全国に 6 カ所の魔女キャンプがあり、約 2,000~2,500 人の成人女性と 1,000~1,200 人の子どもたちを収容していた。長老派教会が提供している教育、支援及び社会生活への復帰サービスを背景に、1 カ所のキャンプの収容者人数は著しく減っていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

性別、児童及び社会的保護に関する省が、魔女キャンプを監視していたが、実効的な監視を行うための資源が不足していた。

法律は有害な追悼儀礼を犯罪としているが、そのような儀礼は続いており、当局が違反者を起訴することはなかった。北部、特にアッパーウエスト州とアッパーイースト州では、未亡人は死亡した配偶者を追悼するために又は配偶者への献身的愛情を示すために、特定の土着的儀礼を受けることを義務付けられている。最も一般的な未亡人の儀礼として、1年間の追悼、未亡人の腰又は首をロープや南京錠で縛り付けること、死亡した配偶者が埋葬されるまで傍らで座ったままでの強制、独房監禁、断食の強制、未亡人の剃髪、未亡人の身体への粘土の塗り付けなどがあった。トーゴ共和国との国境沿いのノーザン州及びヴォルタ（Volta）州では、未亡人の相続、すなわち死亡した夫の男性親族との強制結婚の慣習が続いていた。

2018年8月に、サミラ・バウミア（Samira Bawumia）副大統領夫人が「SGBV及び有害な慣行に対する人民連合（Coalition of People Against SGBV and Harmful Practices）」を設立した。UNFPAがそれを支援していた。同連合の使命は、SGBVの被害者らを支援するための高度な資源を追求し、国内での防止活動を強化することである。

性的嫌がらせ：性的嫌がらせを明示的に禁止している法律はないが、当局は一部のセクシャルハラスメント事案を刑法の規定に基づいて訴追していた。

人口抑制における強制：強制中絶や非自発的な避妊手術に関する報告はなかった。

差別：憲法及び法律は、家族、労働、資産、国籍及び相続と関連する法律に基づいて、女性に男性と同じ法的地位と権利を認めている。政府は法律を執行する取り組みを概ね行っていたが、男性が支配的な部族指導者及び部族長らが、部族地域内の土地への立ち入りや土地の使用を規制する権限を持っている。それらの地域では、女性は男性よりも、広大で肥沃な土地の利用権を取得することが難しかった。未亡人は、死亡した夫の親族によって家を追われる場合や、裁判によって相続権を守る手段に対する認識がない場合が多かった。

子ども

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

出生登録：子どもの両親のいずれか一方又は祖父母のいずれ一方がガーナ市民であれば、国内又は国外においても、生まれながらにして市民権が生じる。出生時に未登録の児童又は身分証明書がない児童は、教育、医療及び社会保障から疎外される可能性がある。就学するためには出生証明書が必要だが、政府関係者らによると、出生証明書の欠如によって児童が教育を受けられないということはないということだった。ガーナで2016年に自動化された出生登録制度の目的は、出生登録の容易性と信頼性を向上させることである。性別、児童及び社会的保護に関する省及び地方自治体・農村開発省（Ministry of Local Government and Rural Development）が、人身売買を撲滅する取り組みの一環として児童が15歳に達するまで出生証明書を発行するという提案について議論した。政府はそれに関する詳細を明らかにしておらず、当局がその方針をどのようにして実施するのかも不明なままだった。

詳細については付属書Cを参照されたい。

教育：憲法は、幼稚園から中学校までのすべての児童に対する無償の、義務的かつ一般的な基礎教育について定めている。2017年9月に政府は、高等学校での無償の就学を目指すプログラムの段階的導入を開始し、まず高校1年生に対して実施した。北部地域及び全国の農村地域の少女らは、就学を続け、教育を修了する割合が低く、その背景には教育サービスの質が低いこと、通学費用を支払えないこと、女子よりも男子の教育を優先する傾向、自宅から学校までの距離に伴う治安問題、寮や寄宿舎の欠如、不十分な衛生施設などがあった。

児童虐待：法律は、合意の有無にかかわらず16歳未満の児童との性行為や近親相姦を禁じており、未成年者に対する性的虐待も禁じている。男性教師が女子生徒及び男子生徒の双方に対して性的暴力や性的嫌がらせを行ったという報告が相次いだ。2018年7月に、ガーナ教育サービス局（Ghana Education Service）が、アシャンティ（Ashanti）州の数名の生徒に性的暴力を行ったという理由で高校教師4人を解雇したが、同じ州で同様の行為に及んだ他の教師4人は解雇されず、その代わりに他の学校への異動を強いられた。DOVVSUの中央地域局（Central Regional Office）が、16歳未満の女児らに対する性的虐待が28%増加したことを報告した。ガーナ警察サービス局（Ghana Police Service）によると、2017年に未成年者との性的行為に及んだ成人の報告件数が約26%増加し、グレーターアクラ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

(Greater Accra) 及びアシャンティ州での報告件数が最も多かった。児童らに対する肉体的虐待や体罰は懸念事項だった。地方のソーシャルワーカーには、児童虐待や育児放棄に実効的に対応し、それらを監視するだけの十分な財源（交通費や設備の費用など）がなかった。

児童婚及び強制結婚：結婚の法定最低年齢は男女とも 18 歳である。法律は、児童に対する結婚の強要を、罰金又は 1 年間の懲役刑あるいは双方による処罰の対象としている。児童婚や強制結婚は違法であるが、依然として問題であり、国内 3 カ所の北部地域に住んでいる少女らの 34% が 18 歳になる前に結婚していた。2018 年 9 月までに、CHRAJ は 18 件の児童婚及び強制結婚の報告を受けた。

性別、児童及び社会的保護に関する省の児童婚ユニット (Child Marriage Unit) が、児童婚を撲滅するための政府の取り組みを引き続き主導していた。同省は、最初の「ガーナにおける児童婚を撲滅するための国家戦略枠組み (National Strategic Framework on Ending Child Marriage in Ghana)」(2017～2026 年の枠組み)を開始した。その枠組みは、育児放棄や児童虐待、女子教育、青少年の健康、技能開発を通じた女子の地位向上などの問題に対処する政府の能力の強化に重点を置く介入を優先している。児童結婚廃止国家諮問委員会 (National Advisory Committee to End Child Marriage) 及び国内利害関係者フォーラム (National Stakeholders Forum) は、主要な政府関係者及び市民団体の利害関係者らの参加を得て、児童婚に関する戦略的指針を提供し、国内のパートナーらの間における児童婚に関する情報の共有や学習を支援していた。児童婚ユニットは、概況報告書が付いたマニュアルも作成し、頻繁にアンケートを実施し、6,000 部のマニュアル・コピーを全国に配布し、幅広い利用者に届くようにソーシャルメディア・アカウントを立ち上げた。2018 年 11 月にガーナは、児童婚の撲滅を目的とする 2 日間のサミットを主催した。アフリカ連合が組織したそのイベントで、レベッカ・アクフォ＝アド (Rebecca Akufo-Addo) 大統領夫人が開会の挨拶をした。同サミットには、アフリカ大陸全土からジェンダー関連の大臣、市民社会団体及び技術アドバイザーらが集まった。

詳細な情報については付属書 C を参照されたい。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

児童の性的搾取：法律は児童の商業的な性的搾取を禁じている。合意の上での性行為の許容最低年齢は 16 歳であり、16 歳未満の者と性行為に及んだ者は 7 年以上 25 年以下の懲役刑の対象となる。法律は、コンピュータを使用して児童ポルノを出版、制作、購入又は入手する行為を違法としており、最長で 10 年の懲役刑又は最高で 5,000 ペナルティ・ユニット（60,000 セディすなわち 13,300 ドル）あるいはその双方による処罰の対象にしている。

幼児殺害又は障害児殺害：法律は幼児殺害を禁じているが、複数の NGO が報告したところによると、アッパーイースト州の複数のコミュニティにおいて、悪霊に取り憑かれた疑いがある身体障害児「spirit children」を殺害しているということだった。地方自治体及び伝統的な政府系機関が NGO と協力して、障害の原因及び治療に対する社会の認識を高め、儀式的殺害のリスクにさらされている子どもらを救うための取り組みを行っていた。

児童難民：農村部における経済的困窮を背景に、都市部への児童らの移住が続いていた。児童らは往々にして、生き残るために自活を強いられ、その結果、児童買春及び中途退学の双方の比率が増加していた。路上生活をしている少女らは、商業的な性的搾取に対して最も脆弱だった。

国際的な児童誘拐：ガーナは「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年ハーグ条約」（1980 Hague Convention on the Civil Aspects of International Child Abduction）の締約国ではない。米国国務省の「親による国際的な連れ去りに関する年次報告書（Annual Report on International Parental Abduction）」（<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data.html>）を参照。

反ユダヤ政策

ユダヤ人コミュニティには数百人の人々が住んでいる。反ユダヤ的行為に関する報告はなかった。

人身売買

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」（www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/）を参照。

障害者

法律は障害者の差別を明確に禁じているが、政府はその法律を実効的に執行していなかった。法律は、「障害者でも立ち入ることが可能で、利用しやすい場所を備える適切な施設」の公共空間に障害者が自由に出入りできるようにすべきであると規定しているが、学校や公共建造物へのアクセシビリティの低さは依然として問題だった。障害のある子どもたちは、耳が聞こえない者のための学校など、自分たちのニーズに重きを置いている専門学校に通学していた。政府は雇用凍結を解除して、障害者 27 人を雇用了。それら 27 人は、主要な教育部門で働くために訓練を受けた教師だった。2018 年 9 月の時点で、卒業後の失業に対処するための政府のイニシアティブ「Nation Builders Corps」を通じた、政府のインターンシップ・プログラムに対する 150 件の申請が係属中だった。しかし一般的に、障害者の雇用機会は少なかった。

精神障害と身体障害の両方を持つ人々は、子どもを含めて、虐待や不寛容にさらされやすかった。自宅に住んでいる障害児が木や露店の一角に縛り付けられ日常的に鞭打たれることがあり、そのような障害児を家族が殺害することもあった。ガーナ教育サービス局は、その特別教育ユニット（Special Education Unit）を通じて、聾者や盲人の生徒のための 14 の国立学校及び 1 つの私立学校において、聴覚障害又は視覚障害を持つ児童らの教育を支援していた。

わずか 7 歳の幼い子どもたちも含む、精神障害のある数千の人々が、「祈祷キャンプ」として知られる精神的な癒しの施設に送られたが、それらの施設では精神障害が「悪魔の苦悩」とみなされていることが多かった。それらの環境において、何週間にもわたって鎖につながれ、連続 7 日間にわたって食料を与えられず、肉体的暴行を受ける者たちもいた。国連特別報告者アルストンが、2018 年のガーナ訪問について語った中で、「障害者や、障害児を持つ家族らは、貧困の二重負担に直面している」と指摘した。祈祷キャンプの監視を規定し、非自発的又は強制的な治療を禁じている 2012 年の法律を実施するための措置を、当局者らはほとんど怠っていた。国際的な寄付や財政的支援が、精神保健局

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

(Mental Health Authority) の事務所の拡張や活動に寄与していた。2011 年に保健省 (Ministry of Health) が、障害者に関するデータ収集を中止した。2017 年 7 月に精神保健局の職員らが、セントラル (Central) 州の祈祷キャンプで鎖につながれていた精神障害者 16 人を救出した。その後それらの障害者は、アンカフルの精神科病院に搬送され、治療を受けた。それらの取り組みにもかかわらず、2018 年 10 月にヒューマン・ライツ・ウォッチが、祈祷キャンプにおいて不衛生かつ過密な状態で拘留されていた、精神障害を患っている又は患っていると思われる 140 人超を発見したことを報告した。2018 年 12 月に精神保健局は、治療師らに精神障害患者の権利を尊重させるための取り組みの一環として、伝統的な治療師及び宗教的な治療師に向けたガイドラインを発行した。

議会の第二副議長アルバン・バグビン (Alban Bagbin) が「障害者を大臣に任命したことが国民民主会議党 (National Democratic Congress party) の敗退につながった」と発言し、国民の激しい抗議が発生した。バグビンはその発言を撤回しようとしたが、ガーナ視覚障害連合 (Ghana Blind Union) などの組織が、バグビンが謝罪しなかったことへの失望を表明した。2016 年大統領選挙に立候補した障害者であるイヴォル・グリーンストリート (Ivor Greenstreet) が、その発言を「不愉快で受け入れられない。第二副議長という高い地位にはふさわしくない」と評した。

性的指向及びジェンダー・アイデンティティを理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

法律は、性的指向やジェンダー・アイデンティティを理由とする差別を禁じてはいない。法律は、「人との不自然な性行為又は動物との性行為」と定義されている「不自然な交接 (carnal knowledge)」を違法としている。その法律の違反は、男性同士の性行為に及んだ者や異性間の性行為に及んだ者だけを対象にしている。合意に基づく同性間の性行為で起訴された成人又は有罪となった成人に関する報告はなかった。

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) の人々は、教育や雇用において広範な差別に直面していた。国連特別報告者アルストンが、2018 年 4 月にガーナを訪問した後の同年 6 月に、LGBTI の人々は社会的偏見や差別が原因で、仕事を見つけることも、コミュニティの生産的な構成員になることも難しい状態

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

にあると指摘した。2018年9月の時点でCHRAJは、性的指向又はジェンダー・アイデンティティを理由とする差別の報告を5件受けていた。LGBTIの人々は、警察から嫌がらせや恐喝未遂も受けていた。警察はLGBTIの人々に対する暴行又は暴力の申し立てについて熱心に捜査していないという複数の報告があったが、一部の活動家らは警察の姿勢が徐々に変化しつつあると指摘した。ゲイの男性は、刑務所において性的虐待、その他の肉体的虐待を受けることが多かった。

2018年にはLGBTIの人々に対する警察又は政府の暴力について報告された事件はなかった。被害者が虐待の発生を報告することを妨げている要因は、社会的偏見、脅迫及びLGBTIの人に対する警察の姿勢だった。

メディアが2018年8月に報じたところによると、LGBTIコミュニティに属する400人が、「自発的にカウンセリングや啓蒙を受けるために」「適切な性的人権及び家族生活のための全国連合(National Coalition for Proper Human Sexual Rights and Family)」に登録していた。性行為を行っていたとされる2人の若い男性らに対して強制的な医学的検査を実施したとして、2018年初旬にアムネスティ・インターナショナルが当局を批判した。ある調査によると、「LGBTIの人々は同性愛者と同等の扱いを受ける権利がある」とする考え方に対して、約60%の市民が「強く反対」又は「反対」していた。

LGBTIの権利の推進に取り組んでいる活動家たちが、LGBTIは社会的及び政治的に微妙な問題であるため、当局者らをそれらの問題に取り組ませることは非常に難しいと語った。2018年5月にマイク・オカエ(Oquaye) 議会議長が、ゲイの権利に関する法律に言及して、「それらの妄想に加担するよりは辞任した方がましだ」と発言した。またオカエは、外国の政府や団体が同性愛や猥褻を人権として擁護することは受け入れられないとも発言した。2018年4月のラジオ・インタビューで議会の第二副議長アルバン・バグビンが、「同性愛は原子爆弾より悪い」、「この国で同性愛を受け入れることは到底できない」と述べた。2017年11月にアクフォ＝アド大統領がインタビューの中で行った発言を、多くの市民は同性婚を支持しているものと解釈した。多くの批判を受けて、2018年4月に大統領府が声明を出し、その声明には「大統領の下で同性婚がガーナで合法化されることはあり得ない」という太線で強調された文言が含まれていた。その後アクフォ＝アド大統領は、福音派の集会で講演し、聴衆に対して「我々の政府には同性婚に関する法律を変える計画はな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

い」と断言した。同性愛やそれと関連するテーマに関するマスコミ報道は、ほとんどの場合に否定的だった。

HIV／エイズに対する社会的偏見

HIV／エイズの感染者に対する差別は依然として問題だった。それらの疾患に付きまとう偏見に対する恐怖心や、検査を受ければ直ちにゲイの烙印を押されるという恐怖心が、HIV 感染検査へのためらいを助長させ、陽性であると判明した者が適時の治療を受けることを妨げていた。HIV 陽性の人々は雇用差別に直面しており、職場や家から隔離されることが多かった。2018 年 9 月の時点で CHRAJ は、HIV であることを理由とする 9 つの差別事案を受けていた。政府及び複数の NGO が、国民に無料の HIV 検査を提供している多くのセンターに助成金を与えていたが、患者数の多さと多くの診療所の物理的な配置が原因で、それらのセンターが機密事項を順守することは困難な場合が多かった。

2016 年の法律は、HIV／エイズに感染している若しくは冒されている者に対する差別を、100～500 ペナルティ・ユニット（1,200～6,000 セディ、すなわち 265～1,330 ドル）の罰金若しくは 18 カ月～3 年の懲役刑、又はそれらの双方による処罰の対象としている。法律は、HIV／エイズの感染者及び感染が疑われる者の権利と自由を保護・促進する規定を含んでおり、例えば健康、教育、保険給付金、雇用／労働、プライバシー及び機密情報、同意がない限り HIV／エイズであることを公開しないこと、公職に就く権利、政治家になる権利などの権利や自由に関する規定を含んでいる。

世界エイズデー（World AIDS Day）にガーナ・エイズ委員会（Ghana AIDS Commission）が、3 つの地域において、偏見や差別の撲滅を中心的なテーマとする活動を組織化した。世界エイズデーを盛り上げる最終イベントで、衛生及び水資源を担当する大臣が、ナナ・アクフォ＝アド大統領の代理として声明を読み上げ、人々に検査を受けるよう促した。

その他の社会的暴力又は差別

首長の座を巡る紛争は、多くの場合に、明確な継承権の不在、土地、その他の天然資源を巡る主張の対立、部族内の抗争や確執に起因しており、今なお死亡者や負傷者、財産の破壊を招いていた。反過激主義西アフリカ・センター（West Africa Center for

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

Counterextremism) によると、首長の座を巡る紛争や民族間抗争が、国内の治安悪化や政情不安の最も大きな原因だった。2018 年を通して、フラニ (Fulani) 族遊牧民と地主らとの紛争が続き、暴力に発展することもあった。例えば 2018 年 4 月に、農民とフラニ族遊牧民らとの対立が激化し、1 人が死亡し、数軒の家が焼き払われた。2018 年 1 月の報告によると、同様の対立が、遊牧民らによる 2 人の銃殺につながった。

2018 年 5 月に、ヴォルタ (Volta) 州ンコニヤ (Nkonya) 及びアラヴァンヨ (Alavanyo) のコミュニティ間における長年の土地紛争が暴力に発展し、発砲により女性 1 人が死亡し、1 人が負傷した。ヴォルタ州平和評議会 (Volta Regional Peace Council) が、1983 年以来 85 人が死亡していることに言及し、報復殺人に終止符を打つよう呼びかけた。2018 年の初旬に、首長の座を巡る紛争により、5 人の負傷者と 10 人の逮捕者が出ていた。同年初旬に国民平和議会 (National Peace Council) が、ノーザン州の 2 つの町と協力して、平和の構築に向けた訓練を開始した。

犯罪容疑者に対する集団暴力による殺害の報告が相次いだ。そのような自警主義は、警察及び司法部門が直面している窮状や制約に鑑みて、正当化し得ると考えられることが多かった。

第 7 節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉権

ガーナ労働法 (Ghana Labor Act) は、国軍、警察、ガーナ刑務所サービス局、その他の治安・情報機関の職員を除く労働者が、事前の許可を受けることなく、また過度の規制要件もなく、組合を結成することや、自ら選択して組合に加入する権利を定めている。法律は、労働組合又は雇用主の組織に対して、登録証明書を取得することや、任命された政府職員である労働局長から認可を受けることを義務付けている。労働組合の指導者らが、労働組合登録証明書及び団体交渉認可証の年次更新費用が法外に高いことや、法的強制力がない可能性があることを報告した。

法律は合法的なストライキを実施する権利を定めているが、「不可欠なサービス」を提供する労働者についてはその権利を制限している。輸出加工区の労働者はそれらの制限

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の対象外である。雇用・労使関係大臣は、国際労働機関（ILO）の「不可欠なサービス」の定義から外れる多くの部門を収載している不可欠なサービス・リストを指定した。そのリストは、公益事業会社（水道、電気など）、港湾業、病院及びガーナ銀行が提供しているサービスを含んでいた。それらの労働者には交渉する権利がある。それらの部門では、いかなる労働紛争の当事者にも、72 時間以内に意見の相違を解決することが義務付けられている。労働組合と雇用主が企業の生き残りにとって不可欠であると考えるサービスを提供している民間企業の労働者についても、ストライキ権が制限される場合がある。労働組合は、当事者らが紛争を任意仲裁に委託することに合意しない場合、又は紛争が仲裁手続の終了時になっても依然として解決しない場合に、合法的ストライキを呼びかけることができる。さらに、1994 年の非常事態権限法（Emergency Powers Act）は、当局に対して、いかなる法律も停止させ、公開の会合やデモ行進を禁止する権限を与えているが、同法は労働争議に適用されない。

ガーナ労働法は団体交渉の枠組みを定めている。労働組合が労働者集団を代表して団体交渉に臨むためには、労働担当長官から団体交渉認可証を取得しなければならない。1 つの企業の中に複数の労働組合があるような場合、通常は多数派の労働組合が団体交渉認可証を取得できるが、多数派の労働組合は、その他の労働組合と協議するか、又は必要に応じてその他の労働組合を団体交渉に参加させなければならない。団体交渉認可証の取得者は、小規模な労働組合の代表者らを含むのが一般的である。労働法に基づいて、意思決定の役割又は管理的な役割に携わっている労働者には団体交渉権はないが、それらの労働者は、労働組合に加入し、雇用主との労働交渉に加わることはできる。

国家労働委員会（National Labor Commission）は、雇用主と労働組合に労働法を順守させる責任を負う政府機関である。同委員会は、労働争議における仲裁のためのフォーラムとしても機能する。

法律は、労働組合が干渉を受けることなくその活動を実施することを認めており、不公正な口実によって解雇された労働者の復職を定めている。労働法は、労働組合を組織した場合に受ける可能性がある差別から労働組合員や役員を保護している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

政府は、独立した労働組合を結成したり、それに参加したり、合法的ストライキを実施したり、団体交渉を行ったりする権利を概ね保護しており、労働者らはそれらの権利を行使していた。労働法は、特定の当事者に違反行為の責任を負わせる場合があるが、具体的な刑罰を規定していない。違法なロックアウト（労働者の締め出し）という手段に訴えた雇用主は、労働者の賃金を支払う義務がある。雇用主が労働組合活動に若干介入したという事例がいくつかあった。多くの労働組合が労働争議に対して認められているプロセスを踏襲しておらず、その背景には、労働組合に対する不公正かつ一方的な法律の適用があったと報じられた。労働争議のプロセスは長期的で煩わしい場合が多く、労働組合員が職務の停止やストライキをほのめかして脅しをかけた場合、雇用主は訴訟を起こすのが一般的だった。国家労働委員会は、不十分な資源、任務を執行する能力の低さ、不十分な監視能力が原因で、労働組合と雇用主の双方に適用可能な制裁の実施において困難に直面していた。

各労働組合は、政府による干渉を受けることなく、民間企業及び国有企業と、賃金及び手当に関する団体交渉を行っていた。2018年を通して、いずれの労働組合も、仲裁を伴う紛争解決プロセスを完了したことがなく、未許可のストライキが多数発生した。

B. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形式の強制労働又は義務的労働を禁止している。さまざまな法律の条項が、違反に対する処罰として罰金、懲役刑及び刑務所での労働義務を規定している。

政府は法律を効果的に施行していなかった。強制労働を禁ずる法律を行使するには資源が不足しており、罰則も不十分だった。2018年1月に政府は、児童売買の罪を認めた2人の犯罪者のそれぞれに、5年の懲役刑を科した。さらに2人の者が、児童売買の罪で1年の懲役刑を受けた。2018年5月に、児童労働を利用した罪で有罪となり、504セディ（112ドル）の罰金を受けた者もいた。2017年に政府は、人身売買禁止法に基づいて、労働搾取目的の92件の人身売買容疑について捜査し、強制労働の容疑で46人を起訴し、6人を有罪にした。それらの者たちは1～5年の懲役刑を言い渡された。また政府は、人身売買を撲滅するための国家行動計画（2017～2021年）の実施に730,000セディ（162,000ドル）を割

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

り当てた。2018 年 10 月の時点で、17 件の有罪判決があり、そのうち 14 件は児童労働関連法に基づく判決で、残りの 3 件は人身売買関連法に基づくものだった。

漁業部門で児童及び成人の双方を被害者とする強制労働があり、インフォーマルな鉱山業、農業、家庭内労働、荷役作業、物乞い、遊牧、採石作業及び行商における児童労働があった（第 7 節 C を参照）。

米国国務省の「人身売買報告書 (Trafficking in Persons Report)」(www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/) を参照。

C. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は最低雇用年齢を 15 歳と定めており、児童にとって有害となる可能性がない軽作業又は児童の通学に影響を及ぼさないような軽作業については、最低雇用年齢を 13 歳と定めている。法律は、18 歳未満の者の夜間労働及び特定の種類の危険作業を禁じており、違反者に対して罰金及び懲役刑を定めている。法律は、職人と雇用主が訓練や道具と共に安全かつ健康的な労働環境を提供する義務を負う見習い労働に 15 歳以上の児童が従事することを認めている。

雇用・労使関係省 (Ministry of Employment and Labor Relations) の検査官は、児童労働規則の執行を担当していた。ただし政府は、それらの取り組みを実施する上で十分な資源を法執行当局や司法当局に提供しておらず、罰則は違反を阻止するには不十分だった。

ILO、政府代表者、労働組合会議 (Trade Union Congress)、メディア、国際機関及び NGO は、児童労働を撲滅するための制度上の能力を強化する努力を続けていた。

政府は、産業における最悪形態の児童労働を排除するために NGO、労働組合及びカカオ産業と密接に協働していた。それらのパートナーシップを通じて、政府は複数の地域社会プロジェクトを立ち上げ、啓発、監視及び生活改善を推進していた。

当局は児童労働法を効果的かつ着実に実施しているとは言えず、裁判官、警察官、労働当局者などの法執行当局者は、児童を保護する法律の条項に不慣れな場合があった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

わずか4歳の児童が、農業、漁業、鉱山業（インフォーマルな金山業も含む）において、また家事労働者、荷役夫、行商人、採石場労働者として、強制労働に従事させられていた。児童の保護及び福祉と関連する NGO の推定によると、約 100,000 人の児童らが強制労働に追い込まれ、その約半数がヴォルタ州の水産業に従事しており、水中に沈んでいる木の根にからみつけた漁網をほどくために深い海に潜るなどの危険な作業に従事していた。政府は、水中での作業を危険作業とみなし、法的に認めていない。2018 年 10 月に漁業・水産養殖開発省（Ministry of Fishing and Aquaculture Development）が、水産業における児童労働及び児童売買を撲滅するための戦略を開始し、児童労働者らの救出、更生及び社会復帰並びに児童労働の防止に取り組んだ。

児童労働は依然として、鉱山業（特に違法な小規模鉱山業）、薪運び、煉瓦積み、食品サービス、調理及び料金徴収業務で蔓延していた。小規模の鉱山では、子どもらが岩石を砕いたり、深い穴を掘ったり、重量物を運んだり、重機を運転したり、石をふるいにかけたり、金と水銀で合金を作成していたという。

子どもらはカカオの収穫にも従事していた。カカオの収穫に従事している子どもらは往々にして、土地を切り開いたりカカオの実を集めたりする際に鋭利な刃物を使用し、重量物を運搬し、有毒な農業用殺虫剤などの農薬にさらされていた。政府は、カカオ産業などの農業における労働は子どもにとって危険であるとみなしており、法的に認めていなかった。

児童労働者は、低賃金しか得られず、肉体的虐待を受けることが多く、医療を受けることはほとんどあるいは全くなかった。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見（Findings on the Worst Forms of Child Labor）」（www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/）も参照されたい。

D. 雇用及び職業に関する差別

政府は差別を禁じる法律を効果的に執行していなかった。法律は、雇用主に対して、性別、人種、出身、信仰、社会的又は経済的状況、障害などのカテゴリーを理由に、既に雇用している者や求職者を差別することを禁じている。女性、障害者、HIV 感染者及び LGBTI の人々に対する、雇用や職業に関する差別があった（第 6 節を参照）。例えば、ほとん

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

どの企業が職場で障害者の特別なニーズに対応できていないことが報告で示された。多くの企業が、求人に応募してきた障害者を無視又は拒絶していた。都心部に住んでいる女性や、技能や訓練を受けた女性があからさまな偏見を経験することは稀だったが、非従来型の分野での雇用や、教育における女性疎外は根強かった。

2018 年 6 月に政府は、地方企業向けの発注の 30%を障害者や女性に割り当てることを発表した。それを実施する手段は不明だった。

E. 受入れ可能な労働条件

政府、労働者及び雇用主の代表者で構成される全国三者委員会（national tripartite committee）が最低賃金を設定していた。2018 年 7 月に同委員会は、1 日当たりの最低賃金を 10%引き上げて 10.65 セディ（約 2.29 ドル）とし、これは 2019 年 1 月 1 日に発効することになっている。その新基準を順守しない企業が複数あった。ガーナ統計サービス局（Ghana Statistical Service）の 2018 年 8 月の報告によると、2016 年及び 2017 年にガーナ人の 8.2%が極貧状態で生活していた。新たな基準で設定した貧困ライン及び新たな消費バスケットに基づく 2017 年の成人の極貧ラインは、1 年当たり 982.20 セディ（約 211 ドル）、すなわち 1 日当たり 2.69 セディ（約 0.58 ドル）だった。週労働時間の限度は 40 時間で、7 日ごとに少なくとも 48 連続時間の休養が義務付けられている。労働者には、勤続 1 年間において、又は 1 年間に少なくとも 200 日間働いた後に、少なくとも 15 日間の完全有給休暇を取る資格がある。ただしそのような規定は、下請労働者や家庭内労働者及びインフォーマル部門に従事している労働者には適用されていなかった。法律は、残業手当について規定しておらず、過度の強制的残業を禁止していない。

政府は、産業ごとの職業安全衛生規則を定めている。法律に基づいて、労働者は雇用喪失の危険を冒すことなく自身の健康又は安全性を脅かす状況を免れることができる。その法律は、労働人口の 20%未満に従事しているに過ぎないフォーマル部門の労働者だけに適用されている。

雇用・労使関係省は、賃金法を実効的に行使することができなかった。政府も健康や安全に関する規制規則を実効的に行使していなかった。それらの規制規則は、食品・薬品局（Food and Drugs Authority）、ガーナ交通安全委員会（Ghana Roads Safety Commission）、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

鉱石委員会査察部（Inspectorate Division of the Minerals Commission）などさまざまな産業に携わっている諸機関によって定められている。法律は、その断片化や範囲の限定性が原因で、労働者を十分に網羅していなかった。すべての部門で、公式経済における最低賃金法違反が蔓延していた。最低賃金法はインフォーマル部門で執行されていなかった。労働時間を規定している法律は、フォーマル部門及びインフォーマル部門の双方に適用されている。その法律は、フォーマル部門では順守されていたが、インフォーマル部門では一般に軽視され、執行されていなかった。

労働検査官の数は、法律順守を確保するには不十分だった。検査官らは、十分な訓練を受けておらず、違反に対して実効的に対応するための財源を与えられていなかった。2018 年において検査官らは、制裁を科すこともなく、どの程度の数の違反に対処したかをデータで示すこともできなかった。ほとんどの場合に検査官は、雇用主に対して助言的な警告を与え、是正措置を講じる期限を提示していた。規制規則に基づいて、労働者は雇用喪失の危険を冒すことなく自身の健康又は安全性を脅かす状況を免れることができるが、実際には、そのような状況が表面化することは稀だった。罰則は法の順守を強制するには不十分だった。

ガーナ統計サービス局の「2015 年労働人口報告書」によると、労働人口の約 90%が、生産業者、卸業者、小売業者、サービス業者（献身的な家内労働者、臨時の時間給労働者、在宅労働者、露天商人など）といった中小事業を含むインフォーマル部門に従事していた。それらの労働者のほとんどが自営業者だった。

2018 年 4 月に、中央地域の金山におけるトンネルの天井の崩落によって、建設労働者 6 人が死亡した。